

■事業中路線の整備見直し

事業の状態について

事業継続・・・用地取得中

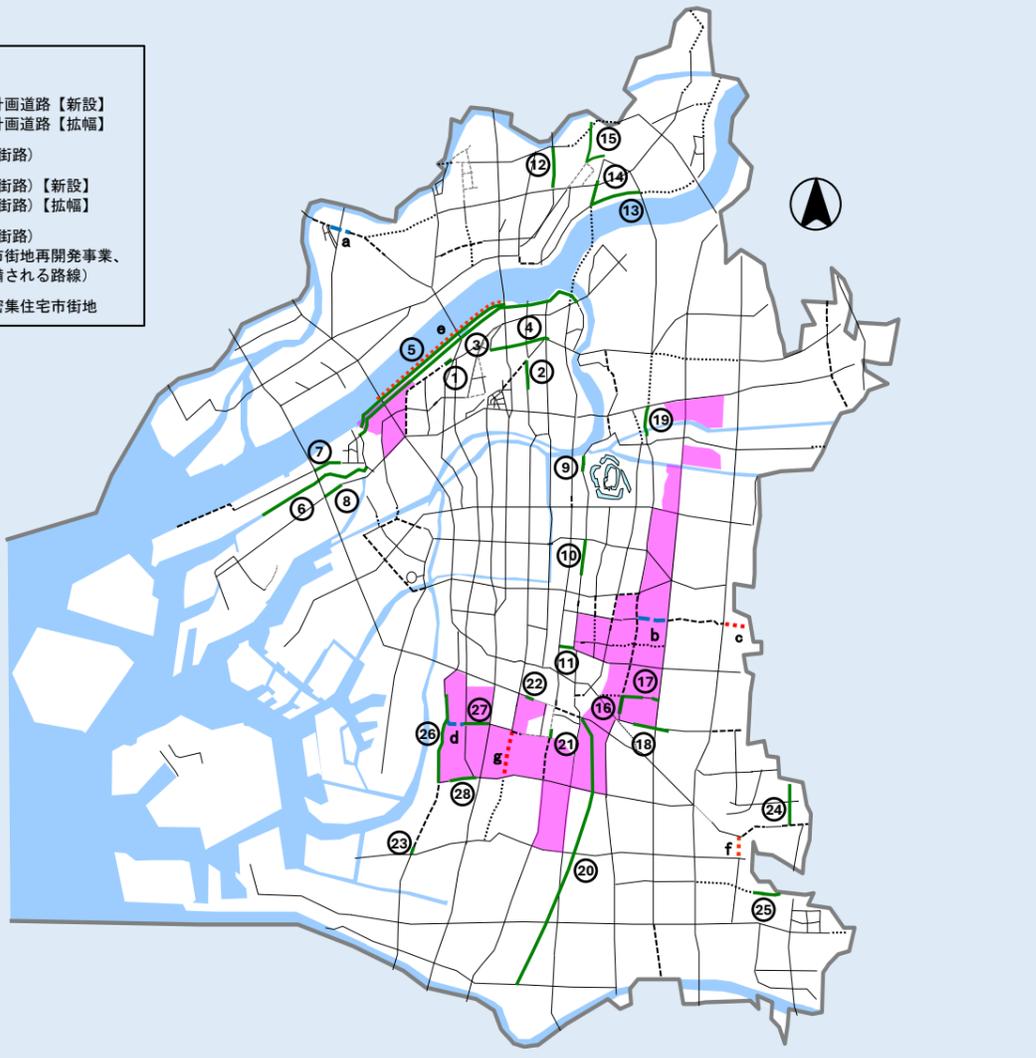
事業継続（空間確保）・・・用地取得が概成した状態

段階的供用（歩道○m）・・・歩道の一部が供用した状態

段階的供用（歩道・車道○m）・・・歩道および車道の一部を供用した状態

供用・・・全ての事業（無電柱化における入線、抜柱は除く）が完了し、供用した状態

- < 凡 例 >
- 事業中 都市計画道路
 - 着手へ向けて取り組む都市計画道路【新設】
 - - - 着手へ向けて取り組む都市計画道路【拡幅】
 - 整備済 都市計画道路(幹線街路)
 - 未着手 都市計画道路(幹線街路)【新設】
 - - - 未着手 都市計画道路(幹線街路)【拡幅】
 - - 事業中 都市計画道路(幹線街路)
(うち土地区画整理事業や市街地再開発事業、
国直轄事業等において整備される路線)
 - 特に優先的な取組が必要な密集住宅市街地



大阪市のホームページにおいて、「都市計画道路の整備プログラム(本編)」をご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp>

○ お問い合わせ先 ○

大阪市建設局道路河川部街路課
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟6F
【TEL】整備プログラムについて：06-6615-6753
【FAX】06-6615-6582 【E-mail】la0022@city.osaka.lg.jp

発行 令和 年() 月

都市計画道路の整備プログラム [令和7年度改訂](案)

都市計画道路とは

- 都市計画道路は、^{まち}都市の骨格を形成する重要な都市基盤の一つであることから、長期的な視点をもって整備を進めるべきものとして、都市計画法に基づき定められた道路です。
- その整備により、まちのなかの交通処理だけでなく市街地の形成や、防災性の向上といった、みなさまが安全・安心で快適に暮らせるための様々な効果が得られます。

都市計画道路の見直し(H25.4)

大阪市における、現在の都市計画道路網の基本は昭和21年に決定された計画であり、社会経済状況の変化を踏まえ、都市計画道路の役割について改めて精査を行い、事業未着手路線の必要性を検証し、計画廃止などの見直しを実施しました。

また、計画見直しに際し、存続するとして未着手の都市計画道路については、今後概ね30年程度での事業着手をめざすこととしました。

都市計画道路の整備プログラム(H28.9)

「今後の都市計画道路整備の進め方」について、市民のみなさまのご意見をお聞きしながら整理を行い、これに基づく当面10年間における各路線の整備見直しを「都市計画道路の整備プログラム」として取りまとめました。

都市計画道路の整備プログラム — 中間見直し — (R4.3)

「都市計画道路の整備プログラム」の策定から5年が経過することから、今後の都市計画道路整備の財源確保の見直しや用地取得、関連事業の進捗状況等を踏まえ、事業中の各路線及び未着手路線の整備見直しについて、「中間見直し」を行いました。

これまでの10年間の取組

- 事業中路線から、重点的に投資を行う路線を選定しながら事業を進め、用地交渉や関係機関との協議・調整の進捗に伴い、平成28年度の「都市計画道路の整備プログラム」策定時に未整備であった都市計画道路(約51km)のうち、約5.7kmが整備完了

都市計画道路の整備方針

安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現をめざし、選択と集中を進め、効率的・効果的な都市計画道路の整備に取り組みます。

都市計画道路の整備プログラム(R7年度) [今後の都市計画道路の整備の進め方]

- 当面10年間(R8~R17)は、**事業中路線を最優先**として整備を進めます。なかでも、本プログラム期間中の供用に向けて取り組む「**早期供用路線**」を設定し、**進捗管理を徹底**します。
- 「早期供用路線」以外についても、一定範囲まとまって用地取得できた区間から段階的に整備し供用を図るなど、**着実に事業効果を発現**させます。
- 未着手路線については、「整備の優先度が高い路線」と他事業と連携して進めるべき「他事業関連路線」を設定し、事業着手へ向けた取組を進めます。
「整備の優先度が高い路線」は事業中路線の収束にあわせて順次着手することとし、「**他事業関連路線**」は**他事業の進捗にあわせて適切な時期に着手**できるよう、調査・検討を進めます。

整備の優先度が高い路線

- ◆ 密集住宅市街地における防災骨格を形成する路線
- ◆ 密集住宅市街地防災性向上のため、災害時、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間のために整備を推進するべき路線
- ◆ 整備により得られる効果が特に高いことから早期に整備するべき未着手路線

当面10年間における各路線の整備見通し

事業中路線の整備見通し

図中番号	路線名(箇所名)	早期供用路線	延長m	事業の状態	
				前期5年(令和8~12年度)	後期5年(令和13~17年度)
1	西野田中津線(大淀北)	○	300	段階的供用(歩道北側)	供用
2	本庄西天満線(神山)		480	段階的供用(歩道・車道約340m)※鉄道関連工事推進	段階的供用(歩道・車道約340m)※埋設工事推進
3	淀川南岸線		6880	段階的供用(歩道・車道約800m)※道路工事推進	段階的供用(歩道・車道約5,080m)
4	北野今市線(豊崎・天神橋)	○	1400	段階的供用(歩道・車道約1250m)	供用
5	淀川左岸線(2期)	○	4300	事業継続(空間確保)※トンネル工事推進	供用
6	正蓮寺川歩行者専用道	○	2790	供用	—
7	正蓮寺川北岸線(伝法・伝法東)		640	事業継続(空間確保)※埋設工事推進	事業継続(空間確保)※埋設工事推進
8	桜島東野田線(四貫島)	○	480	段階的供用(歩道北側)※車道切替、歩道工事推進	供用
9	東野田河堀口線(大手前)		280	事業継続(空間確保)	段階的供用(歩道西側約280m)
10	東野田河堀口線(上本町)		1040	事業継続(空間確保)	段階的供用(歩道西側)
11	勝山通線(四天王寺)		340	事業継続(空間確保)	段階的供用(歩道両側)
12	十三吹田線(淡路)		780	段階的供用(歩道約330m)	段階的供用(歩道・車道約330m)
13	淀川北岸線(菅原)		1190	段階的供用(暫定車道約600m)※車道切替工事を推進	段階的供用(歩道・車道約600m)
14	新庄長柄線(菅原)		540	段階的供用(歩道東側)	段階的供用(歩道両側)
15	阪急京都線東付属街路1号線ほか7路線		5900	段階的供用	供用
16	豊里矢田線(生野)		490	段階的供用(歩道西側)	段階的供用(歩道両側)
17	河堀口舍利寺線	○	880	段階的供用(歩道・車道約410m)	供用
18	生野線(林寺)	○	1100	供用	—
19	豊里矢田線(鳴野・蒲生)		515	事業継続(空間確保)	事業継続(空間確保)※橋梁架け替え工事を推進
20	天王寺大和川線		5520	段階的供用(約1160m)	段階的供用(約2390m)
	1工区(起点~松虫通)		1440	事業継続(空間確保)※美章園駅周辺工事推進	段階的供用(美章園駅周辺約300m)
	2工区(松虫通~鶴ヶ丘駅)		1520	事業継続(空間確保)※南田辺駅周辺工事推進	段階的供用(南田辺駅周辺約680m)
	3工区(鶴ヶ丘駅~長居駅)	○	1160	供用	—
	4工区(長居駅~終点)		1400	事業継続(空間確保)※我孫子町駅周辺工事推進	段階的供用(我孫子町駅周辺約250m)

図中番号	路線名(箇所名)	早期供用路線	延長m	事業の状態	
				前期5年(令和8~12年度)	後期5年(令和13~17年度)
21	長柄塚線(阿倍野)	○	190	供用	—
22	尼崎平野線(山王・山王西)		315	事業継続(空間確保)※道路工事推進	段階的供用(歩道南側約200m)
23	尼崎塚線(住之江)		240	事業継続(空間確保)	事業継続(空間確保)※道路工事推進
24	鞍作線(加美東)		840	段階的供用(歩道東側約430m)	段階的供用(歩道東側約430m)※道路工事推進
25	田辺出戸線(長吉出戸)	○	130	供用	—
26	尼崎塚線(西成南)		1680	段階的供用(歩道約1100m)	段階的供用(歩道・車道約1100m)※道路工事推進
27	津守阿倍野線(旭)	○	680	段階的供用(歩道・車道約360m、歩道南側約150m)	供用
28	木津川平野線(千本中)	○	540	段階的供用(歩道約400m)	供用

未着手路線の事業化への見通し

■事業着手へ向けて取り組む路線

図中番号	路線名※(箇所名)	優先度の高い理由・路線の役割等
a	加島天下茶屋線(加島交差点)	整備による、効果が特に高いため優先的に整備する路線 :自動車走行の円滑化(主要渋滞箇所の解消)ほか
b	生玉片江線(桃谷)	密集住宅市街地における防災骨格を形成するため優先的に整備が必要な路線
c	生玉片江線(小路)	整備による、効果が特に高いため優先的に整備する路線 :歩行者・自転車の保安性・快適性の向上ほか
d	津守阿倍野線(旭西)	整備による、効果が特に高いため優先的に整備する路線 :事業中間との連続性ほか

※路線の掲載順序は、優先順位を示すものではありません。

■他事業関連路線(他事業の進捗に合わせて事業着手をめざす)

図中番号	路線名*(箇所名)	関連する対象事業等
e	淀川左岸歩行者専用道	淀川左岸線(2期)事業と進捗を合わせて進めるべき路線
f	平野喜連線(平野東)	市境部に位置し、隣接市における事業と進捗を合わせて進めるべき路線
g	堺筋線(天下茶屋)	西成特区構想における天下茶屋駅周辺のまちづくりの進展に伴い進めるべき路線

※路線の掲載順序は、優先順位を示すものではありません。

路線の選定方法等については、「都市計画道路の整備プログラム本編」をご覧ください。
(大阪市ホームページ : <https://www.osaka-city.jp/road/> .html)

この都市計画道路の整備プログラムは、令和7年4月時点における、今後の都市計画道路整備の見通しを示したものであり、社会経済情勢、都市計画道路整備に関する財政状況、関連する事業の進捗状況、用地取得状況、関係機関との協議状況などにより、変更となる場合があります。おおむね5年後を目途に検証を行い、最新の情報とします。

事業中路線の進捗状況、段階的整備等の詳細については、大阪市ホームページでご覧いただけます。
(「事業中の都市計画道路の一覧」 : <https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000159821.html>)

各路線の詳細な位置等については、大阪市ホームページ「地図情報サイト マップナビおおさか」>都市計画>都市計画情報(都市施設)でご覧いただけます。(「マップナビおおさか」URL : <https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Portal>)